

第30号議案

平成26年度蒲郡市一般会計補正予算（第6号）

平成26年度蒲郡市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ35,460千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27,374,650千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の廃止及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成27年2月25日提出

蒲郡市長 稲葉正吉

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	既定額	補正額	計
14 国庫支出金		3,205,075	8,319	3,213,394
	2 国庫補助金	750,551	8,319	758,870
17 寄附金		23,420	2,000	25,420
	1 寄附金	23,420	2,000	25,420
19 繰越金		1,159,468	172,521	1,331,989
	1 繰越金	1,159,468	172,521	1,331,989
21 市債		1,750,600	△218,300	1,532,300
	1 市債	1,750,600	△218,300	1,532,300
補正されなかった款項に係る額		21,271,547	—	21,271,547
歳入合計		27,410,110	△35,460	27,374,650

歳 出

単位：千円

款	項	既定額	補正額	計
2 総務費		4,201,886	△209,845	3,992,041
	1 総務管理費	3,555,586	△209,845	3,345,741
3 民生費		10,316,699	172,385	10,489,084
	1 社会福祉費	5,428,273	94,884	5,523,157
	2 児童福祉費	3,854,781	3,232	3,858,013
	3 生活保護費	1,033,645	74,269	1,107,914
8 消防費		1,252,976	2,000	1,254,976
	1 消防費	1,252,976	2,000	1,254,976
補正されなかった款項に係る額		11,638,549	—	11,638,549
歳 出 合 計		27,410,110	△35,460	27,374,650

第2表 繰越明許費補正

(追加)

単位：千円

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	貸付地内廃屋解体事業	3,975
		企業誘致促進事業	3,250
		ヘルスケア基本計画策定事業	10,902
7 土木費	2 道路橋りょう費	道路新設改良事業	189,643
		橋りょう新設改修事業	18,300
9 教育費	5 保健体育費	施設整備事業	10,000

第3表 地方債補正

(廃止)

単位：千円

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
ふるさと融資事業	210,000	証書借入 又は 証券発行	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、市財政の都合により繰上償還することができる。

(変更)

単位：千円

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
消防・防災施設整備事業	178,700	証書借入 又は 証券発行	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、市財政の都合により繰上償還することができる。	170,400	証書借入 又は 証券発行	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、市財政の都合により繰上償還することができる。